

**広域大規模災害を想定した放送サービスの維持・確保方策の
充実・強化検討チーム(第5回)**

議事要旨

1. 日時

令和7年6月6日(金)13時00分～15時00分

2. 場所

WEB会議

3. 出席者

(1) 構成員

【有識者】

三友主査、伊東構成員、宇田川構成員、大谷構成員、音構成員、鈴木構成員、
長田構成員

【自治体】

高知県 東構成員、熊本県益城町 森川構成員、石川県 四柳構成員

【放送関係団体】

日本放送協会、一般社団法人衛星放送協会、
一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟、一般社団法人日本民間放送連盟

(2) 総務省

村上情報流通行政局放送技術課長、坂入同局地上放送課長、
岡井同局衛星・地域放送課長、本橋同局衛星・地域放送課地域放送推進室長、
渡邊同局放送技術課技術企画官兼地域放送推進室技術企画官、
宗政同局地上放送課企画官

4. 議事要旨

(1) 論点整理(案)

- 事務局から資料5-1に基づき、論点整理(案)について説明があった。

(2) 論点整理(案)に関する質疑応答・意見交換

各構成員から以下の通り意見があった。

【伊東構成員】

論点整理(案)ですが、構成員の多様な意見を丁寧に拾い上げて作成していただいております。事務局の御努力に敬意を表したいと存じます。

私の意見も幾つか取り上げていただきましたので、それらに関するコメントを述べたいと存じます。

まず、第1に、災害対策においても経済合理性は重要な観点であり、一律に対策を強化するのではなく、施設ごとの重要度を見極めてバランスよく対策を進めていくべきとしています。これは、現在の放送事業者の経営環境を鑑みると、災害対策全般に共通する前提条件と言っても過言ではないと思います。

第2に、被災した放送事業者が電気通信設備の概要やその運用委託先を急いで変更しなければならない場合には、迅速な処理が可能となるよう、一定の条件の下で、そのための手続を簡素化すべきとしています。復旧後に改めて届出や申請を提出するなどの方法も考えられますので、被災時の手続等に関する負荷は可能な限り軽減することが望ましいと思います。

第3に、衛星放送により地上放送を代替する際には、被災地における受信環境の整備も課題になるとしています。こうした代替を実施する場合には、それに要する時間及びコストが重要な指標になるものと考えます。

4番目は、臨時災害放送局に関するものです。臨災局の開局、運用に必要な無線従事者の資格について、例えば、臨災局の諸元がその元となるコミュニティ放送局と変わらない場合、コミュニティ放送局を運用する際の資格で臨災局の運用も可能にするなど、災害時の特例措置を検討すべきとしています。これは、災害対応に当たる現場からの御要望でもあるので、臨災局を安全かつ確実に運用できることを前提として、必要となる無線従事者の資格についての緩和策を検討していただきたいと思います。

また、臨災局で使用する周波数について、平常時の準備や活動状況などから臨災局の利用が見込まれる自治体に対しては、優先的に使用できる周波数をあらかじめ通知することを検討すべきとしています。これも現場からの御要望であり、臨災局

の実効性や有用性を高めるためにも、可能な地域から順次進めていただきたいと思います。

以上の各項目につきまして、今後、詳細を検討し、着実に実施していただきますよう、御当局にはお願いいたしたいと存じます。

【岡井衛星・地域放送課長】

伊東先生、様々な御指摘、そして今後への御希望につきましてコメントをいただきまして、ありがとうございます。

複数の論点についてそれぞれ、これまでの会合でも御発言いただいておりますし、今また改めて御発言いただいた内容について、今後実現するようという御意向をいただいたものと受け止めております。

環境の整備につきましても、バランスよくという点であったり、あるいは手続の簡素化であったり、さらには、受信環境の整備、臨災局の活用、こういった点につきまして、それぞれ各項目とも重要な事項という認識をしておりますので、総務省でも、この論点整理に記載した事項をさらに実現していけるように、会合の後においてもしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

【鈴木構成員】

鈴木でございます。先ほど伊東先生が冒頭におっしゃいましたように、非常に多様な、かつ様々な形の関連の提言をこのようにまとめてくださったこと、総体的に非常によいまとめになっていると感じました。それを前提に幾つか発言をさせていただきます。

まず、これも今伊東先生がおっしゃったことですけれども、臨時災害放送局の操作のための無線従事者の資格をコミュニティ放送局と同等にすることが、なるべく早めの実現ができればと思います。

また、災害時の特例措置ということもありますけれども、やはり一定の資格を持った方が誰なんだということを、あらかじめきちんと地方自治体等が把握しておくということも大事なのかなと考えています。まさにそう読める記述が26ページのところにございます。関係者が連携する体制の構築の中に、やはり無線従事者というものも、この「放送事業者をはじめ」の中に含まれるという形で、総通局のある局などでは、従事

者の方たちの何かリストを主体的にというか、ボランティアにまとめているというようなこともしていると聞いたことがございます。これは一般的な被災地ボランティアとはちょっと違うかもしれません。しかしながら、自発的な被災地への貢献ということが、後片づけなどの活動だけではなくて、技術的なことについても事前にこういうことがあれば私は協力できますよというようなリストとしてまとまっていくと、26ページのところで書いてあるようなことが、21ページの臨時災害放送局の無線従事者というところにも当てはまるのかなというふうに感じたという意見でございます。

また、22ページでございますけれども、108MHzまでFM方式のサービスに使用することが書かれているというのは、私のプレゼンの中でも申し上げたところでございまして、大変うれしく思います。ラジオ受信機で受けられる情報が、108MHzまではそれでやるんですよということになるべく早く広がって、カーオーディオも含めた、カーナビも含めた日本の全てのラジオ受信機が100MHzまで問題なく受けられるという日が、できるだけ早く、寿命の長い装置でもありますので、来るといいなと思います。

それから、26ページに関しましては、一つには、やはりスマートフォンを使うという、被災者でも多いと思うんですが、そのときに、らじる★らじる、radiko、ましてやNHKプラスやTVerなどのテレビ放送をネット経由で視聴するよりも、例えば、ラジオであれば、FMチューナーで聴くほうがずっと消費電力が低いんだということ、これまでも民放連等も含めてしっかり広報されてきているところではございますけれども、さらにやはりそういったことを知らしめていく努力、放送に日頃からなじんでもらう努力というのが大事ななと思います。

また、18ページで、ネットワーク環境の強化について触れていただきました。ありがとうございます。こちらについては、送信、配信側の強化というふうに読めます。さらに、26ページにあります避難所でのラジオ・テレビの配備というようなことと併せて、ラスト100メートルの環境としての避難所のネットワーク環境の強化ということも、今回の検討チームとは少し違うテーマかもしれませんが、併せて総務省としては考えていただければと思います。

最後でございます。非常に細かいことですが、33ページのまとめ、非常に重要な視点だと思います。そのとき、「外国人」と書いてあるのがちょっと気になりまして。というのは、日本人でも日本語を母語としない、日本語がなかなかおぼつかない方もおられますし、外国人でも母語として日本語を使う方もおられます。したがって、

こういったところは「日本語を母語としない人々」というような表現のほうがいいのか
なという気がいたしました。

私からの感謝も含めてのコメントは以上でございます。

【三友主査】

今、鈴木先生がおっしゃった中で、放送に日頃からなじんでおくというのは非常に
重要だと、私も今伺っていて感じました。

幾つか御提言もあったと思いますが、事務局のほうからもし何か反応があれば、
お願いいたします。

【岡井衛星・地域放送課長】

私のほうから全体について言及した上で、村上課長のほうからお話をさせていただ
ければと思います。

まず、多様な論点につきましてコメントを頂戴しまして、ありがとうございます。これ
からの取組につきまして、今回、論点整理の中で拾い切れていなかったことも含めま
して、非常に重要な示唆をいただいたものというふうに受け止めております。

また、33ページの「外国人」の記載につきましては、こちらは、この後、また事務局
内や主査と相談させていただきながら、適切な表現ぶりかどういふものかを考えてい
ければと思っております。

また、放送になじんでいくというところは、まさにおっしゃるとおりかと思しますので、
平時からの取組、それから災害時の取組、それぞれについてしっかりとこのような方
針を立てた上で、日頃からなじんでいただき、かつ災害時にも使っていただけるよう
な形を目指していければと思っております。

【村上放送技術課長】

放送技術課の村上です。FMの観点で、108MHzの点を御指摘いただきまして、あ
りありがとうございます。4MHzを今回加えたことを踏まえまして、既に受信機メーカーさ
ん、あるいは業界団体さん等とも話を進めておりまして、いかにユニバーサルのラジ
オというものを普及していくかという御相談を始めさせていただいております。自治体
さんも含めまして、備蓄されているラジオの中で95MHzまでしか受信できないものも

たくさんあると思いますので、こういったものをまずはユニバーサルの受信機対応にしていけることを含めまして、早急に対応していきたいと思います。

それに併せまして、当然ながら、今度は送信機側も108MHzまで含めて対応していかなければいけませんので、臨災局なんかも含めまして、そういった手当てをできる限り早くやっていきたいというふうに思っております。

【宇田川構成員】

防災科研の宇田川と申します。よろしくお願いいたします。私、防災分野の人間でございますので、今日の検討会の最初のほうのところから、まずコメント等をさせてもらえと思いました。事務局の方、皆さんおっしゃったとおり、本日、大部のおまとめ、お疲れさまでございました。

その中で、最初、放送の維持ということで、官民連携ということでの県庁の災対本部へのリエゾン派遣、そして、それが災害時にできるように訓練の重要性の御指摘、そのとおりだと思いました。

その上で、こうしたライフラインの方々が、県庁などとの合同訓練というのは、他分野でも、電気であるとか、それから通信でも行われているところでございます。その中で、効果的に行っていく、連携を強めていく上では、訓練と併せて、いわゆるマニュアルというか連携要領、これがやっぱり大事だと思います。多くの場合、そういった連携要領を先に一回つくってみて、つまり、行くリエゾンの方が何をするのか、誰と連携するのか、どういうことをするのか、一定まとめたものを基に次に訓練を行いまして、それでマニュアルどおりにできるのか、あるいは、マニュアルに不備があったら少し変えようかといったことを、訓練していったら、皆様、だんだんと官民連携を図っているところがございまして、訓練とセットでそうした連携要領、マニュアルをつくっていくことが大事かと思いました。マニュアルなどがありますと、まさに事務局が書かれたとおり、そうした知見を体系化して、事業者間で共有していくということは、やはりそうした資料があればやりやすくなりますので、併せて取り組むことが大事かと思ったところでございます。

2点目、衛星放送のところでございます。御指摘のとおり、平時から避難所にあらかじめ設備を置くことは大事だと思います。ただ、その上で、避難所の数も相当な数になりますので、一気になかなかたくさんの避難所ということが難しい場合には、

やはりいわゆる優先度というものをつけて、段階的に置いていく。自治体の方にも、住民の方にも、やはり衛星放送は大事なんだということを御理解いただきながら段階にやっていくということも大事なかなと思いました。

その点で、以前私が申し上げた例としては、地上波が停まるようなおそれが高い南海トラフ地震については、事前の臨時情報、1回目で事務局からございました臨時情報(巨大地震警戒)などが出る場合がありますので、そうしたときに、その地域であらかじめ、この避難所に事前避難してもらおうみたいな避難所が決まっているのであれば、そうしたところを少しまずは優先して先に受信設備などを設置しておくみたいに段階的にやっていくこともあると、具体の施策として進むかなと思ったところでした。

あと、臨時災害放送局、皆様の御指摘とおり、大事な部分だと思います。その点で、今回御指摘の周波数の事前の周知、この場合コミュニティFMからの変換ではなくて、新規立ち上げの場合の臨災局だと思いますが、無線従事者の確保、そして、周波数の周知、従事者については、先ほど先生から御指摘あったとおり、あらかじめ貢献できる方のリストアップがあればいいという話もあったかと思いました。

そういった観点で申しますと、新規の臨災局については、無線従事者だけではなくて、運営のスタッフでしょうか。コンテンツを作り、あるいはアナウンスする方、こうした方も必要になってまいります。そうした方も含めて臨災局の活用になってくるといいます。その辺りは、新しい話ではなくて、総務省様で、信越などの各総合通信局さんのほうでそうした臨災局の立ち上げの手引なども作っておられるかと思いましたので、今回、この検討チーム、その中での臨災局についての言及があるときには、既に総務省様でお取りまとめのそうした臨災局の立ち上げ、それから、その先の運営まで含めた何らかの手引のほうも併せて言及されると普及などに効果的だなと思ったところでございます。

【岡井衛星・地域放送課長】

宇田川先生、御指摘ありがとうございます。

順番に参りますと、まず1番目に御指摘いただきましたリエゾンオフィサー、リエゾンの件ですけれども、おっしゃるとおり、そのような訓練を通じて取りまとめられた知見の共有は非常に重要かと思っております。資料のほうでも3ページの3ポツ目のと

ここで、知見を体系化し放送事業者間で共有していくというふうに表現しておりました。この取組を進めるに当たってどのように考えていけばいいかという点の非常に重要な御示唆をいただいたものと思っております。

また、他分野との協働につきましても、宇田川先生の御発表の中で、例えば、電力系の方々のリエゾンオフィサーについて言及いただいたりしており、放送分野にとどまらない知見も取り込んでいくことができるようであれば、これから考えていければと思っております。

また、2つ目にお話しいただいた衛星の件ですけれども、こちらも御指摘のとおりかと思えます。送信側について、これからどのようにすれば円滑に進んでいくかという観点から、関係者間での丁寧な協議のお話をいたしましたけれども、このような取組も受信環境が整っていなければ、なかなか受信者の方々、避難者の方々に届かないということになりますので、その点にも気を配っていければというふうに思っております。今回新たに行われる取組でもありますので、しっかりと軌道に乗って、かつ役に立てていただけるように、考えていきたいと思えます。

【日本民間放送連盟】

民放連の高田です。論点整理(案)を拝見しまして、民放連のプレゼンテーションの内容や意見を適切に反映していただいたものと受け止めており、感謝を申し上げます。

特に放送とネット配信の連携や補完が重要だという意見を述べており、18ページの2点目、3点目などの記載に反映していただいたものと思えます。

また、6点目で、ネット配信の様々な情報入手手段について、総務省が集約をし、発信をするとの記載があり、また、先ほど構成員の皆様からも、平時からの取組が重要との御指摘があったところです。

このページの2点目ではradikoについても取り上げていただいています。これもプレゼンテーションで、平時からスマートフォンでradikoを聴く習慣を全国に広めておくことが災害対策になるということを申し上げており、スマートフォンへのradiko等のアプリのインストールも、こうした情報入手手段の周知等に入るものと考えておりますので、改めてこの点をコメントいたします。

【岡井衛星・地域放送課長】

まさに民放連様の御発表の中から幾つも事例をいただいたところでありますし、また、今後の取組につきまして、具体的な示唆をいただいたものと思っております。特に配信について、これから留意する事項、それから配慮する事項も当然ございますけれども、そういったものを乗り越えてしっかりと形にしていけるように、我々のほうでも考えていきたいと思っております。

【大谷構成員】

大谷でございます。これまでの検討で、様々な構成員から御示唆のあった点を非常に効率よくまとめていただき、非常にすぐにも実行に移していただきたい施策をまとめていただいたと思っております、事務局には御礼申し上げたいと思います。

幾つか教えていただきたいことがありまして、1つは、臨災局の要件緩和に関する部分です。要件緩和そのものは大賛成でございますし、合理的な範囲での要件緩和だと思っております。また、必要な周波数を充てるということについても記入いただいて、実現可能性が高まったというふうに理解しているところです。

臨災局なんですけれども、災害時にはラジオだというような呼びかけを、先ほども民放連の方からもしていただいておりますけれども、臨災局の放送をradikoで何もしないで聴けるのか、それとも、radikoで聴くためには何かそれなりの動きが必要なのかといったことについて、1点教えていただければと思っております。

そういった通信と放送の補完的な関係ということの関連では、もう一つ教えていただきたいことがありまして、1つは通信の世界の話だと思っておりますけれども、通信復旧支援士という、まだ仮の名称だと思っておりますけれども、そういった発災時の対応として新しい試みがなされておりますし、これまで以上に連携する、ステークホルダーの皆さんとの関わりを強めるという意味で、リエゾン派遣にも通じるところがあるかと思えます。

また、通信と放送両方やっている事業者、ケーブルテレビなどはそうだと思いますので、そういった通信復旧支援士に何か近いものとして、放送の復旧支援士的な役割であるとか、あるいは、そういった施策との関係などについて検討を深められている点がありましたら、その点も御教示いただきたいと思っております。

最終的に申し上げたいことは、もちろん放送をきちんと、放送の受信手段を受信者

が正しく理解して、必要な情報を得ていただくための前提となるいろいろな準備を平時から行っておくということがとても重要だと思っておりますけれども、そのために通信と放送で共に手を携えられる事柄ってどういったものがあるのかということを考えながら、質問させていただく次第です。radikoと臨災局の関係、それから通信復旧支援士の関係について教えていただければと思います。

【村上放送技術課長】

まずはradikoについて御説明、御回答させていただきたいと思います。臨災局とradikoの連携ということかと思っておりますけれども、radikoで配信していただくためには、臨災局側の情報をradiko側にアップロードするための仕組み、システムが必要になりますので、現状はできないということになりますので、新たにそういった仕組み、それから、事前にやり取りするためのシステムのではないところの仕組みといいますか、事前の協定といいますか、やり方をどうしていくかということも含めて必要になってくるというふうに思います。それは課題として受け止めまして、今後どうしていくことが最もいいやり方なのか、少し検討させていただきたいと思います。

支援士のほうは別の者から説明させていただきます。

【宗政地上放送課企画官】

復旧支援士に関連しまして、補足をさせていただきます。放送においては、特に臨時災害放送局を設営する際に、ボランティアのリストを作るような取組も、一部の地方総合通信局で行われております。通信の復旧支援士、これにそういった取組も併せてできるような形にできないか今検討しているところでございます。御指摘ありがとうございます。

それから、先ほどの臨時災害放送局をradikoで聴くことができるのかということだったんですが、一部の訓練、地方公共団体で臨時災害放送局を使って実験局として訓練している際に、コミュニティ放送を聴くことができるアプリで臨時放送局の音声を試験的に配信するような取組も行われているところであります。こういった取組も広がるといいのかなというふうに考えておるところでございます。

【大谷構成員】

臨災局の役割は、被災地での情報提供ということで、radikoのように全国くまなくカバーするものと位置づけを異にするところがあると思います。もちろんラジオを使って聴いていただくのが一番なのですが、必要な方にとっては、radikoでも何らかのアプリという形でもいいですし、補完的な機能の可能性を追求していただければうれしいです。コストの関係もありますので、本当にそれが合理的な形であれば、実現できるように、御検討いただければと思っております。

それから、通信復旧支援士的な役割についても、検討を深めていただいているということですので、また進展がありましたら、ぜひ情報の御共有をいただければと思っております。

【三友主査】

通信と放送とは技術的にも違いますので、すぐに放送版DMATみたいなものができるかどうかというのは何とも言えないのかもしれませんが、先ほどから話題にのぼっているリエゾンとか、協力関係の中でそういった仕組みもぜひ考慮していただければと思います。

【音構成員】

音です。今回、取りまとめをいただきました内容は、本当に多岐にわたって、これまでの議論を丁寧に整理していただいたと思っております。

基本的には、この検討チームでの議論といいましょうか、フォーカスをしているところは、どちらかというインフラ部分をどういうふう到大規模災害のときにうまく使っていくのか、または、現状にあるそれぞれのインフラというもののハードルを、技術的な問題も含めてですけれども、下げることによって、より災害時に人命救助、または災害情報、生活情報、復旧情報を展開できるのかということの議論だったと認識をしております。

その上で、先ほどの大谷構成員が御指摘になった、radikoを使って臨災局の情報を提供していくというようなことは、先ほどの事務局からの御説明ですと、既に幾つかのトライアルはあるということだったかと思っておりますけれども、ぜひともそういうトライアルがもう少し広く知られるような状況になるべきだと思いました。

私の感覚なのですけれども、どうもこれまでは、複数のメディアの横連携をすることによって災害に向き合うというやり取りというものの担い手は、極めて属人的なところに頼っていた部分があったのではないのかなと思います。

今週、ちょうどギャラクシー賞の贈賞式がありまして、南日本放送の中村耕治さんが受賞されましたけれども、1993年の鹿児島水害で自社ビルが浸水しながらも放送サービスを提供するということを体験的に得たことで、地元のコミュニティFMですとかケーブルとの横連携のことに非常に強い関心を持ってその活動をされていらっしまったということが、この受賞に関しての一つの理由となっておりました。

言うなれば、その横連携のような関係をどういうふうにつくっていくのかということ是非常に重要で、先ほどの事務局の御説明にありました、例えば、14ページの一番最後のところで、地方総通局が自治体ですとかメディア事業者と協働して参画する、また、支援するというようなことを実施することによって展開ができるのではないのかという事例が御紹介されておりましたけど、こういうような形での情報共有や、それから、特定のイベント等々を展開することによって担い手を増やしていく、または横連携を増やしていくということが、最近よく言われる「事前防災」ということにつながっていくのではないのかなと思います。

臨災局に関しましても、臨災局を展開するに当たって担い手をどういうふうにしていくのか。それぞれのエリアの事情が相当違うと私は認識しておるんですけれども、その中で、言うなれば、それらを担うことができる方をしっかりと確認していくことが、東日本大震災のときに臨災局がたくさんできましたけれども、実質的には地元とはあまり関係ないボランティアの方々が、どちらかというと放送に非常に関心が高いがゆえに担ってしまって、地元のリアルな情報がうまくいったかという、そうではないというネガティブな評価というようなことを発表されているメディア研究者もいらっしましますので、その辺りの展開というのは、これは地方総通局などが、ある種、うまく音頭を取りながら展開していく、または情報のハブになっていくことが重要なのではないのかということを感じました。

【岡井衛星・地域放送課長】

おっしゃるとおり、放送事業者の中で特定の人がこういった防災担当として確立するといいますか、その方々に頼ってしまうようなところはこれまで一部にはあったのか

なというふうに思っております。

そういったことも念頭に置いた上で、今回の論点整理の中で、例えば、先ほど触れましたマニュアルといいますか、知見の体系化であったり、あるいはその共有であったりというところで、できるだけ多くの方に放送事業者の中で防災に関する意識を高めさせていただいて、かつ知見を持っていただけるような状況をつくっていければというふうに思っております。

その意味で、先ほど御紹介いただいた総通局の訓練への参加などは、まさにいい機会だと思いますので、そういった参加などを通じまして、放送事業者の中で、あるいは放送事業者を超えた連携も含めて、多くの方に横のつながりをつくっていただいて、いざというときに協力し合えるような関係を構築する、そのような形につながっていければというのは我々も願うところでございます。かつ、今後の取組を進めるに当たって、そういった効果も、副次的にかもしれませんが、発生していけるようなものを狙って取り組んでいければというふうに思っております。

あと、臨災局のほうですけれども、臨災局の成り立ちについて、先ほどこれまで55局が設立されたというふうに御説明を申し上げましたが、その背景も様々かと思えます。評価も様々存在するかと思えますけれども、今後の臨災局に当たりましては、先ほど申し上げたような措置の緩和などを通じて立ち上げやすくなるように、あるいはこれまでのコミュニティ放送が移行することも念頭に、コミュニティ放送の財政的な措置も含めて、この論点整理にあるような取組を推進していけるように、我々も意識していきたいと思っております。

【伊東構成員】

追加で一言申し述べたいと思います。

今回の論点整理(案)におきまして、18ページの記載内容は大変重要であり、賛同いたしたいと存じます。先ほど民放連の高田様からもコメントがあったところでございます。

本日、最初にコメントさせていただきましたように、災害対策においても経済合理性は重要な視座ですので、特定の放送システムの対策強化を徹底的に図るという考え方は、費用対効果の点で適切ではないと思われれます。一般にシステムの災害対策への投資を増加した際に得られる効果は、投資額の増加に伴い徐々に飽和する傾

向が見られると思いますので、複数のシステムを重層的に配備しておくのが好ましいと思われます。例えば、地上放送システムが被災した際には、衛星放送で代替することで、被災地等への情報伝達手段を確保するといったことをございます。さらに、これに加えて、放送システムだけではなく、radikoなどのインターネット配信も活用して、ニュース等の放送番組を伝えていく。こういった重層的な構成を取るのがよいのではないかと思います。

ただし、radikoなどのインターネットを介した配信につきましては、それを受信する際の端末の消費電力が、FM放送の受信に要するそれよりもかなり大きくなるかと存じます。先ほど鈴木先生のご発言にあったかと思いますが、FM放送を直接受信する際の消費電力のほうはかなり小さくなるというような利点もございますので、受信端末への充電の環境が整っていない場合にはラジオの直接受信がふさわしいと思いますし、もちろん直接受信では輻輳や遅延などの問題も起こりません。したがって、radikoがあれば、ラジオの本放送はそれほど気にしなくても良いということには決してならないと思います。

もう1点は、被災地において利用可能な放送システムやインターネット配信は一体何なのか、それから、どの地域ならそれらにアクセスすることができるのか、などの情報を的確に被災者に伝える方法についてです。こうした情報はばらばらに発信されても利用しにくいので、各地の総合通信局等が一覧性のあるまとまった形式で発信することが重要であり、さらには、このまとまった情報を多くのメディアで共有しておのおのが発信することで、被災者に伝わる確率がアップするのではないかと期待しております。

18ページに関してのコメントでございました。

【岡井衛星・地域放送課長】

おっしゃるとおり、18ページの取組、今後の在り方を考えていく上で非常に重要かと思っております。放送の強みを生かした取組、通信の強みを生かした取組、それぞれがあると思いますので、うまく組み合わせたいけるように考えられればと思っております。

また、重層的に手段を用意するということは、まさにこの論点整理の志向するところでございます。例えば、柱立ての2番は、万が一放送が止まった場合にも、どのよう

な手段で代替が可能か。放送の中では衛星と臨災局を挙げる形でございましたけれども、それに加えて、通信にも射程を広げて検討したというのが今回の検討会であったかなというふうに思っております。

いただいた御指摘を踏まえまして、この18ページの実現に当たり、重層的な構造、特に被災地の状況、災害の状況、それぞれ異なってくると思いますので、それぞれの違いも認識しながら、うまく組み合わせられるように考えていければと思っております。

また、後段のほうですけれども、どの地域ならアクセスできるかという点や、総通局に対しての言及もいただきましたけれども、こちらも今後どのように発信をしていけば一覧性を確保するようなものにできるか。そして、広く伝えていただくというような御指摘もございましたが、発災後、発災前それぞれにできることがあるかと思ひますし、18ページはどちらかという発災後に着目したものでありましたけれども、実際に見ていただくため、利用していただくためにどのような形がいいのかというところをしっかりと考えていきたいと思ひます。

【長田構成員】

長田です。今回のお取りまとめ、ありがとうございました。いろいろな視点からのお取りまとめをいただいていて、私のような技術的なことがちゃんと分かっていないような者でも分かりやすく、論点を整理していただいているように思ひました。

その中で、そのような準備を皆さんが、いろいろなところでの訓練の中でもそういう具体的な訓練が行われていたり、準備が行われていく中で、被災者の側がどこまでそれを理解して、自分の身に自分の地域にそれが起こったときに何がどうなるのかというのを理解して、訓練などにもそういう意識を持って参加していくということもまた大切になるのかなと思ひます。

ですので、総務省としても、こういう考え方で進めていくんだということをより国民に分かりやすく、そして、地域によって合う対策というのもあると思ひますので、そういう柔軟な対策を準備できるように、自治体の皆さんとも力を合わせて、住民と力を合わせて準備ができるようなことが行われていくとすごくいいなというふうに思ひました。

私は東京の多摩地区に住んでおまして、具体的に防災訓練とか、そういうのはあるんですけれども、災害のイメージがなかなか湧かないものですから、何を準備すればいいのかというのがいま一つよく分かっていないところもありますので、そういうこ

とも含めて、より具体的なイメージを起こして、前の準備、そしてそのときに何を手伝えればいいのかということなども含めて、イメージが湧くような対策を進めていっていただけるといいなというふうに思いました。

【岡井衛星・地域放送課長】

本当に住民の方々に意識していただかないと、こういった取組は完結しないところがあると思いますし、例えば、これも会合の中であったお話ですけれども、アプリで事前に登録をしておけば、しっかりとそのエリアの情報であったり、あるいは実際に発災した場合の緊急の情報であったりというのを受け取れるというような、こうした取組を御紹介いただいたところでございます。

このような形で、ふだんからしっかり意識を持って自らアクセスいただける方は、そういった防災の情報についても非常に感度が高いと思うんですけれども、いざ事が起こった場合、災害が発生した場合には、そういったふだんからの取組を行っていない方もやはり被災者となり得るということで、いかに広くこういった取組を我々のほうで力を入れて伝えていけるかが大事かと思っております。

伝える対象も、そういった被災地の方のほかに、まさに挙げていただいた自治体の方、事業者の方などがいらっしゃると思いますので、送信側にも受信側にも非常に広くこういった取組が伝わるように、我々も精緻な部分を考えていければと思っております。

【宇田川構成員】

今まさに御指摘があったとおり、国民の方の周知の部分につきまして、関連する検討課題が最後の3の部分にもあるかなと思います。

こちら、避難所環境における受信環境の設備ということで、民間の皆様の御努力もありますし、また、そもそもの公的な自治体での取組、そして、国の取組は大事だという御指摘があったと思います。そのとおりだと思います。

テレビについては、なかなかやはりそうした部分があると思うんですけれども、ここに書かれているテレビとラジオ、ラジオのほうについては多分、住民の方が御自身で避難所に持ってくることもできると思います。防災分野全体としては、いわゆる自助・共助・公助などと申しまして、まず基本的には自分で国民の方が持っていましよう。

とはいいいながら、津波に流されたりしますので、公助であったり、さらには機動的に民の方にもという形で、みんなができる範囲でできることをしていこうという部分がございますので、検討課題3のところ、今回の趣旨として、民間事業者様と国の部分が多くなっているかとは思いますが、最後のお話があったとおり、やっぱり国民一人一人もという部分があるかと思いました。

そのときに、まさに先ほど御指摘あったとおりで、じゃ、なぜ持っていく必要があるのかというときに、災害時にやはり放送は大事なんだということを改めて皆さんが理解していただければこそ持ってくださいのわけで、もちろん通信も大事なんですけども、やはり放送というものが大事だということを理解してもらうことが大事だと思いました。

そういう意味で、先ほど伊東先生からもありましたとおり、様々な放送の使い方がございます。衛星放送であれば、広域的に津波警報などを、停波した中でも伝えるというメリットもあるでしょうし、臨災局のほうであれば、もったきめ細かい情報、どこで地域の方が食事を取れるか、給水所はどこか、非常にきめ細かい情報を取れるというところ、そうしたそれぞれのメディアの特性を、皆様、国民の方に理解してもらいつつ、やはり放送が要るんだといったことを、この機会にこの取組を通じて伝えることもいろいろな意味で大事かと改めて思いました。

【岡井衛星・地域放送課長】

宇田川先生、再びありがとうございます。

かなり広い分野での広報、周知といいますか、国民の方々に認識いただくことについて、改めて御示唆をいただいたものというふうに受け止めております。

ラジオについては、自分で持ってこられるようなケースもあると伺いましたけれども、確かにこの報告書の中で申し上げますと、どうやって受信環境を整えるか。自宅からお持ちいただくことというよりは、避難所にどのように環境を整えるか、事前の準備をどうするかという点に視点が置かれておりました。あるいは26ページにありますように、NHK様の受信環境構築の支援、民放連様のラジオ受信機のお届けといった取組を紹介する形で、発災後にもそのような環境を整えるにはどうすればいいかという視点を意識してきたところでございます。

おっしゃるとおり、自ら持っていらっしゃる場合もあるとは思いますが、御指摘のふだんから意識いただくということが非常に重要かと思っておりますので、今回の取組、

発災後のものは発災後に周知するしかないところはございますけれども、事前にできるところについては、どのような伝え方をすれば、より広く知っていただけるかということも含めて考えていければと思っております。

【三友主査】

最後に、私からも2点ばかり申し上げさせていただきたいと思います。

まず、今回、このような形で非常に全体的によくまとまって、なおかつオーバーオールな検討をしていただいて、このような検討課題としてまとめていただいたことは非常に感謝しております。体系立ってよく分かるようになりました。

ただ、全般的なものでもありますので、実際に災害に対処するためには、これらが実効的であって、かつ速やかに形になることが望まれるわけです。実際に整備をしていく段におけるプライオリティーをどうするのかといった検討も必要だと思いますし、地域ごとの特性を考慮すべきかとか、あるいは全国レベルでの対応が必要であるとか、その辺の具体的な検討を引き続きぜひ進めていただければと思います。

それと同時に、こういったことを実施するためには、当然ながら予算が必要なわけでありまして、ぜひしかるべき予算措置もしていただければと思いました。それがまず1点です。

それから、2点目なんですけれども、実際に災害が発生したときに必要なのは、放送であるか、あるいは通信であるかとかということではなくて、必要なのは情報なわけですね。情報には、それが放送で提供されようが、通信で提供されようが、色がついているわけではないので、住民にとってなるべく多くの情報源から情報が提供されるような状況を維持するということが重要だと思います。その意味では、先ほど伊東先生がおっしゃった重層的なという、まさにそのとおりだと思います。

放送に関しては、この検討会の中でかなり細かく検討がなされたと思うのですけれども、実際に通信に放送のコンテンツを流すための具体的検討が十分ではないように見受けられます。18ページには今後の検討ということは記されておるわけですが、ぜひ事業者任せにしないで、その辺の体制づくりもしていただければと思いますし、局によって対応が違ったりということもございますので、実際に住民の方たちがどこにアクセスすれば情報が得られるのか、皆が分かっている状況が大切です。例えば、災害時にスマホしかない人の中には放送コンテンツにアクセスできることを知

らない人もいるかもしれません。どうすれば、どういう情報にアクセスできるのかということが事前に分かっているような状況があれば一番良いと思います。ぜひ、放送、通信をまたいだ体制づくりみたいなものを考えていただければと思います。

【岡井衛星・地域放送課長】

重層的なというキーワードを改めて頂戴しましたが、おっしゃった2点とも、今後取組を考えていく上で非常に重要な点と受け止めております。

まず、1点目ですけれども、全国レベルでこういった措置を適用するためにどう考えていけばという点などについて、先ほど、地方によって状況が異なるとの御意見を伺いました。例えば、臨災局やコミュニティ放送の担い手についても異なるというところは御指摘いただきました。プライオリティーや全国レベルでの対応などを考えていくに当たっては、本当に全国をしっかりとカバーして、横連携などを意識するようなケースと、それぞれ地域の事情も考慮して細かく見ていかないといけないケース、様々あるかと思っております。そういった全国の話と、地域の話、両方とも視野に入れた上で、なかなか難度の高いミッションではありますが、目配りをしていければと思っております。

予算については、まさに獲得していくところが総務省の業務かと思っておりますので、そこはしっかり今後、支援ができるような形で努力をしていければというふうに思っております。

それから、2点目にいただいた、こちらもやはり重層的なというキーワードですけれども、通信との連携などにつきまして、本当に情報が届くということ、被災地の皆様に情報を得ていただくということが根幹にあるというのは間違いのないところでございます。したがって、18ページの施策を実施するに当たっても、そういった点はぶれずに意識していければというふうに思っております。例えば、先ほど訓練への参加というところがありましたけれども、その訓練には通信の事業者なども参加しているようなケースもございます。まずはそういった通信と放送の接点があるところから着手をして、徐々にそういった体制作りや連携を深めていければというふうに考えております。

(3) 閉会

事務局から、第6回会合については、別途構成員に案内する旨連絡があった。